

五監公告第2号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により次のとおり公表します。

平成29年1月31日

五 泉 市 監 査 委 員
柄 沢 則 夫
広 野 甲

1. 監査の種類

定期監査

2. 措置を講じた対象課

健康福祉課（地域振興課の健康福祉課に属する業務及び五泉市障がい者基幹相談支援センターを含む）

3. 監査の期間

平成28年11月29日～平成28年12月22日

4. 監査の結果及び講じた措置内容

監査の結果(指摘事項)	措置内容
業務委託契約事務について、委託期間の記載誤り等、不適切な事例が見受けられた。適正な事務処理に努められたい。	業務委託契約事務について、記載誤りのある箇所を修正を行いました。今後はこのような誤りがないよう、複数人での確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。